

令和8年度働きたい人全力応援ステーション運営業務

企画提案書作成要領

広島県が実施する「令和8年度働きたい人全力応援ステーション運営業務」委託に係る企画提案公募（プロポーザル）に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。なお、提案に当たっては、本業務の目的に沿った企画提案書の作成に留意すること。

1 企画提案時の提出書類

- (1) 企画提案書（添付書類も含む）・・・・・・正本1部、副本8部
- (2) 見積書（任意様式）・・・・・・・・・・・・正本1部、副本8部
- (3) (1)及び(2)のPDFデータ

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、原則A4判両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- イ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ウ 審査の公正を期すため、企画提案書及び見積書の副本8部には、会社名、代表者名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。
なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。
- エ 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差し替えには対応しない。

(2) 企画提案書

別紙「企画提案仕様書」及び別紙「評価基準」を参考の上、次の事項について記載した企画提案書を作成すること。

様式は任意とするが、企画提案書右肩に、参加資格確認結果通知の際にあわせて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。

項目	記載内容
実施方針	○本業務実施に当たっての基本的な考え方やポイント等を記載すること。
実施計画	○再委託を予定する業務がある場合は、その内容、委託先を記載すること。 ○契約期間を通じた各業務のスケジュールを記載すること。

項目	記載内容
委託業務の内容 (1) 窓口運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○相談対応時間は、本業務の目標を踏まえた上で、求職者の利便性に配慮したものを提案すること。なお、月に複数回は、夕方や土日祝等といった、多数の労働者が勤務時間後にも対応できる日・時間帯にも対応することとし、その頻度等についても提案すること。 ○キャリア相談員及び企業アドバイザーにおいて、必要な知識及び経験等の詳細や適切な人員配置等について、提案すること。 ○出張相談窓口の開設市町数及びオンライン相談受付の全市町カバー率80%を達成するため、支援機会の拡大を図る工夫について、連携先や実施回数及び実施スケジュールを提案すること。
委託業務の内容 (2) 求職者向け支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ○自己理解や仕事理解を促すための、ツールや働きかけの手法について提案すること。 ○就職・定着者数の目標を達成するための、マッチング等の工夫について提案すること。 ○入社概ね3か月後の定着フォローについて、定着率を高めるための工夫について提案すること。
委託業務の内容 (3) 企業向け支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ○配慮が必要な求職者向けの求人開拓や勤務労働条件交渉等を、より確実に利用者の就職に繋ぐための工夫について提案すること。 ○職場見学・実習等受入先の開拓のための企業へのプッシュ型アプローチ等の手法、企業への働きかけの工夫について、具体的に提案すること。 ○働きやすい職場環境整備等のアドバイスについて、助言内容や方法、支援機関との連携体制など、効果的な手法と、より多くの企業に受け入れて貰うための工夫について提案すること。
委託業務の内容 (4) 関係支援機関との連携体制構築業務	<ul style="list-style-type: none"> ○関係支援機関との連携について、必要と思われる連携や体制を構築するための工夫について提案すること。
委託業務の内容 (5) 広報業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ランディングページについて、メインビジュアル画像を提供すること。また、利用者視点でのアピールポイントや、利用登録に繋がるための予約のしやすさ等の工夫及びランディングページ改善点について提案すること。 ○新規相談者を増やすための具体的なターゲットのペルソナ及び広報手法、スケジュール、見込まれる成果（誘導人員数等）を提案すること。 ○イベント型の出張相談の対応の際に、来場者の多くを利用登録に繋げるための工夫について提案すること。
類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ○類似業務（自治体の類似業務、相談支援業務、企業の働き方改革等のコンサルティング等）の実績があるそれに係る成果を記載すること。 ○本業務の関連分野に関する知見等、業務を遂行する上での優位性について記載すること。

(3) 見積書（任意様式）

- ア 内訳がわかるように記載すること。
- イ 本業務に係る所要経費をすべて見積もること。また、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- ウ 金額は消費税込みの金額を記入すること。
- エ 広島県知事宛ての見積書とすること。